

▶ 消防団員災害救援ストレス対策研修を実施して ◀

北海道北広島市消防団

1. 北広島市の概要

北広島市は、札幌市と新千歳空港の間に広がるなだらかな丘陵地帯にあり、豊かに息づく緑の環境、ゆとりの住宅空間、整備された交通網など自然と都市機能が調和したまちです。北海道の中心都市札幌に隣接しながら、市内には8カ所のゴルフ場が集中していて、一流プロが出場する大規模な大会も開催されています。

開拓のためこの地に入った先人たちの努力と苦勞により、寒冷地では不適とされていた米作りを成功させ、北海道での米作りの普及拡大の礎となりました。

また、クラーク博士が「ボーイズ・ビー・アンビシャス」の名言を残したゆかりの地であり、そのフロンティア精神を受け継ぐ人々が住むこのまちは、自然と創造の調和した豊かな都市をめざして歩み続けています。



明治17(1884)年に広島県人25戸103名が集団移住し、開拓の鍬が降ろされてからおよそ130年。道央圏のなかで宅地開発や工業団地の造成、都市施設の整備が着実に進められ発展してきました。近年は札幌市との境界付近では大規模商業施設の建設が相次ぎ、市内の集客エリアを形成するなど地域の利便性を活かした発展が続いています。



2. 北広島市消防団の沿革

北広島市消防団の歴史は、大正7年私設消防組が発足し、昭和14年に消防組と防護団が併合して広島村警防団に改編され、昭和22年終戦により自治体消防機関の「広島村消防団」が設置されました。昭和24年には初の消防ポンプ自動車(三輪車)が導入され、その後昭和43年に大曲地区に第3分団、昭和49年に西の里地区に第4分団を配置しました。



前年度導入の小型動力ポンプ付積載車

村から町へ、そして市へと発展するに伴い、高速自動車道の開通や国道の拡幅、宅地造成や大型商業施設の建設等に対応するため消防団装備や人員の増強が行われ、現在は団本部及び4つの分団で118名（うち女性15名）、車両5台で市民の安全安心を守っています。

3. 災害救援ストレス対策研修開催の経緯

近年の災害は複雑・多様化してきているとともに、集中豪雨や地震災害などの自然災害の発生頻度が増加してきています。

これまでは常備消防の後方支援を任せられることが多かった消防団の現場活動も、災害が発生した場合には独立して最前線で活動しなければならない事態を想定しなくてはならなくなってきています。また、災害の種類によっては、自治体の常備消防力では活動人員が不足する場合も想定しなければならない状況となってきています。

平成25年に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（以下、消防団等充実強化法という。）にも消防の相互の協

援の充実が図られるよう必要な措置を講ずることが規定されたことを受け、札幌市を中心とした石狩振興局管内の17の消防団による相互応援協定が今年4月に締結され、消防団の活動の範囲が拡大しました。

これらのことから、消防団員が活動中に凄惨な現場に遭遇した場合の対応等について見識を持つ必要があるとの幹部団員の発案により、本研修を受講するに至りました。

4. 災害救援ストレス対策研修を実施して

平成28年2月21日（日）に北広島市消防本部庁舎防災研修室で、総務省消防庁緊急時メンタルサポートチームのメンバーである臨床心理士・菊地浩光氏をお迎えし「消防団員災害救援ストレス対策研修」を開催しました。

集まった本市消防団員58名に対し、「惨事ストレスとその対策」について90分にわたり講義していただきました。

講義の冒頭で、東日本大震災で活動した消防団の心のケアが思うように進んでいない実態に



ついて説明いただいた後、心に傷を負った場合にどのような身体的な症状が現れるのかについて、各種資料をもって解説してもらいました。

PTSDは過酷な出来事に直面したならば誰にでも発症する可能性があり、一定時間経過した後に遅延発症する場合もあることを知りました。凄惨な事案を記憶することはもともと効率的な生存のために人類に備わった危機回避反応(危険経験により同様の危機を察知し回避することが備わる)であったが、適切な対応を怠ると、無関心・無感動・脱力感・疲労感・不眠・不安と恐怖・現実感喪失・飲酒や喫煙の増加などの症状により通常の生活が困難になる場合もあることを認識しました。

受講団員は真剣に講師の話に聞き入り、セルフケア及び分団や班ごとのケアの必要性和重要性をしっかりと心に刻みました。研修後のアンケートには、「入団後の初出動が焼身自殺の現場であり、アルミシートに包まれた被害者のことを今でも忘れられず、3ヶ月ほどサイレンを聞

くと足が震えた。」との意見もあり、この研修の重要性を再認識しました。

5. 今後の取組について

平成23年度から「健康と安全」のための公務災害防止研修を受講していますが、「消防団員災害救援ストレス対策研修」は初めて開催しました。研修終了後には講義の内容について団員が相互に意見を交わすなど有意義なものでありました。

消防団等充実強化法の制定を受けて消防団の活躍の範囲が拡大されることに比例して公務災害に被る可能性も増加していきます。

安全で準備の要らない災害現場はありません。地域住民から期待されている消防団活動が出来るよう、普段から「健康と安全」に努めていきたいと思えます。今後も引き続き消防基金の公務災害防止研修を継続的に受講していきたいと考えています。

